

# ほろにかが

令和4年1月14日  
全国卸売酒販組合中央会

## 「年頭所感」

国税庁酒税課長  
郷 敦

全国卸売酒販組合中央会及び組合員の皆様に謹んで新年の挨拶を申し上げます。日頃から酒税及び酒類行政はもとより、税務行政全般についてご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

一昨年来、新型コロナウイルス感染症の流行によって、経済活動等に甚大な影響が及んでおり、特に酒類業界は大きな影響を受けてこられたものと承知しております。引き続き、感染症の状況等に十分配慮し、皆様の立場に立った丁寧な対応を行ってまいります。

令和4年の年頭に当たり、酒類行政における最近の取組等について申し上げます。

第一に、「酒類業の振興」について申し上げます。

本年は、大きく2つの柱として、新市場創造関係及び輸出促進関係の事業に取り組んでまいります。

国内外で新市場を開拓する取組等を支援する新市場創造関係については、昨年創設した「フロンティア補助金」と「ブランド化・酒蔵ツーリズム補助金」を軸として、酒類事業者の意欲的な取組を支援してまいります。さらに、日本産酒類の販路拡大・消費喚起に向けたイベント等のモデル事例構築を実施するほか、若者市場の開拓のため、新たに若者向けビジネスコンテストを開催します。

次に、日本産酒類の輸出促進関係については、海外販路開拓支援として、オンライン商談会、輸出促進コンソーシアム、酒類輸出コーディネーターを三位一体として実施してまいります。中でも貴会にもご協力いただいて立ち上げた「日本産酒類輸出促進コンソーシアム」では、全国から1,200者を超える酒類

事業者の皆様にご参加いただき、幅広いテーマのセミナーを実施し、また、100件を大きく上回る商談機会を設けました。引き続き皆様のご協力と積極的なご参加をお願い申し上げます。

また、日本産酒類の具体的な認知度向上に向け、国際的プロモーション事業を実施するほか、日本酒等のユネスコ無形文化遺産登録に向け、一層強力に取り組んでまいります。

令和3年の日本産酒類の輸出金額は、10年連続で過去最高を記録し、はじめて1,000億円を突破しました。これは酒類の製造・販売に関わる全ての事業者の皆様のご協力の賜物と考えております。

引き続き、令和2年12月に策定、令和3年12月に改訂が行われた「輸出拡大実行戦略」に基づき、政府一丸となって日本産酒類の輸出促進に向けて取組をさらに進めてまいります。

第二に、「酒類の公正取引環境の整備」について申し上げます。

「酒類の公正な取引に関する基準」に基づき、引き続き、深度ある取引状況等実態調査を実施するとともに、基準等に則していない取引に対しては、必要に応じて公正取引委員会とも連携しつつ、適正かつ厳正に対処してまいります。

当該基準については、おおむね5年ごとに再検討を行い、必要があると認めるときは、これを改正するものとされております。本年3月に基準策定から5年を迎えるに当たり、これまでの調査の結果も踏まえ検討を進めています。

酒類の公正な取引環境を実現するためには、酒類業者の皆様の自主的な取組が大変重要です。引き続き、公正取引の確保に向けた自主的な取組を推進されますようお願い申し上げます。

最後に、「社会的要請への対応」について申し上げます。

平成26年6月に施行された「アルコール健康障害対策基本法」に基づき、令和3年3月に不適切な飲酒の誘引の防止などを盛り込んだ「第2期アルコール健康障害対策推進基本計画（令和3年4月から令和8年3月）」が閣議決定されました。

引き続き、関係する省庁や卸売酒販組内等の関係団体等が一体となって、20歳未満の者や妊産婦など飲酒すべきではない者の飲酒の誘引防止やアルコール健康障害の発生防止等の取組を推進するなど、酒類に関する社会的要請に積極的に対応してまいります。

結びに、新年が全国卸売酒販組合中央会及び組合員の皆様方にとって、御多幸と御繁栄の年となりますよう、心より祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。